



頃末児童クラブ落成式

(令和2年2月27日 撮影)

頃末小学校敷地内にある頃末児童クラブが、老朽化と保育児童数増加のため、国の補助事業等を活用し、新築棟が建設されました。この日は、関係者等が集まって落成式が行われた後、施設の内覧会がありました。

子どもたちが明るい室内で笑顔で過ごす姿が目につくようです。



児童クラブは、保護者が働いているなどの理由で、放課後、家庭で保育できない場合、保護者に代わって小学校の児童を預かる施設です。各小学校の敷地内に設置されていて、専任の支援員が様々な遊びを経験する機会を与えながら、子どもたちの育成・指導を行っています。

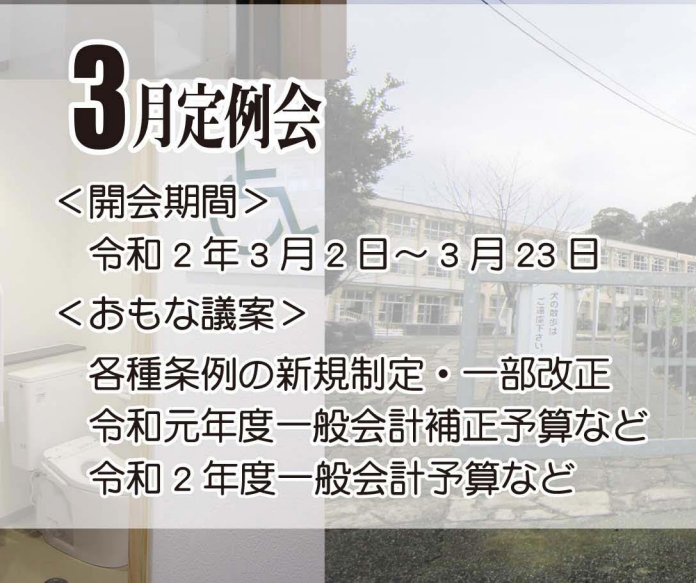
3月定例会

<開会期間>

令和2年3月2日～3月23日

<おもな議案>

各種条例の新規制定・一部改正
令和元年度一般会計補正予算など
令和2年度一般会計予算など



一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

日本共産党

岡田 選子
中山 恵

📎 吉田団地、東水巻駅周辺のまちづくりについて

議員

平坦な土地で、東水巻駅に近く、地の利のいい吉田団地地域は、住宅福祉政策の観点から見ると良好な環境の地域であり、将来、建て替えは必要であると考えますが、いかがですか。

町長

膨大な事業費、将来的な空き住戸の増加、現在の管理戸数、建て替え後の家賃上昇などの点から、吉田町営住宅建替基本計画の実行は困難と考え、白紙とすることを政策会議で決定しました。先行事業として、吉田町営住宅のJR東水巻駅側、1棟から36棟の入居者を対象とした住み替え事業を実施します。入居

者の意向やコミュニティに配慮し、同じ吉田町営住宅中耐5階建や他の町営住宅を住み替え先とします。風呂釜・浴槽の設置やトイレの洋式化や水回り等の改修を行い、従前より良い住環境を提供します。移転補償や住み替え先の家賃も、入居者の経済的負担に可能な限り配慮します。吉田町営住宅を含む町営住宅全体の将来的な方向性について、令和3年度に予定されている水巻町営住宅長寿命化計画の見直しに併せて、検討を進めます。

📎 保育所の待機児童の解消について

議員

若い世代の人口流出を防ぎ、流入促進を図るためにも保育所の待機児童は一刻も早く解消しなければなりません。

(1) 令和2年度予算に、私立保育所への補助金約380万円が計上されています。これによって何人の保育士の確保を見込み、0〜2歳児の待機児童が解消されますか。

(2) 当町が、隣接する北九州市よりも行き届いた「子育て支援の町」として今後のまちづくりを推進するために、北九州市より良い条件を提示し、保育士確保を進めてはいいかがですか。

町長

(1) 補助事業は新規採用の保育士の確保だけではなく、在職している保育士の定着・

離職防止を図る目的もあり、何人の保育士の確保が見込めるかを想定することは困難です。保育士が1人増えることで、0歳児クラスでは3人、1・2歳児クラスでは6人の待機児童が解消されます。

(2) 政令指定都市である北九州市とは財政規模に乖離があるため、より良い条件で保育士を確保することは大変難しい状況です。福岡県に対し、保育士の処遇が自治体の規模によって大きな差が生じないよう、国及び県の財政上の支援を要望しました。本町においても可能な限り保育士確保及び待機児童解消に向けた取り組みを行います。

📎 加齢性難聴への補聴器助成について

議員

加齢性難聴は誰しもがなる病気で、コミュニケーションを困難にし、閉じこもりになり、鬱や認知症になると言われています。全国で補聴器購入への補助が広がっています。

(1) 当町も購入時に町独自の助成をしてはいいかがですか。
(2) 補聴器購入後の専門職による相談窓口を設けてはいいかがですか。

(3) 町の検診に聴覚検査を取り入れてはどうですか。

町長

(1) 医師の診察を受けた上、可能であれば身体障害者手帳を取得し、公費助成を受けて適した補聴器を購入されることが最善であるため、町独自の購入費用助成制度について検討する予定はありません。

(2) 毎月第4月曜日の午前10時から11時30分まで、庁舎内の会議室にて補聴器相談会を行っており、補聴器を専門に取り扱う医療機器メーカーのスタッフが2人従事し、実際に補聴器を購入された方の相談を受けています。

(3) 町の集団健診会場では、聴覚検査に適した静かな環境を確保することが難しく、現段階では、聴覚検査を取り入れることは考えていませんが、早い段階から病院受診につなぐことができるように、啓発を行いたいと考えています。

有志会

船津 幸
高橋 恵司

📎 町道頃末・二線および主要道路の整備について

議員

町道頃末・二線は頃末地区の国道3号付近から、下二、二区を通過し中間方面へ至る主要町道であり、日々多くの住民が利用しています。しかし、歩道が狭く、ところどころに段差があるなど、歩きやすい道路とはいえません。また、水巻駅へのアクセス手段として多くの方が自転車を利用してはいますが、車道幅が広くないため自動車と混在利用となっており、危険な状況であると感じております。

(1)頃末南地区都市再生整備事業において、鹿児島本線の踏切付近から曲川に架かる唐ノ熊橋までは、道路整備を行う予定であると聞いていますが、曲川から南側の整備計画はありますか。

(2)他の主要道路の整備計画はどのようなものがあり、進捗状況はどうなっていますか。

町長

(1)町道頃末・二線は頃末地区から二地区へ至る主要町道であり、南部地域とJR水巻駅や国道3号を結ぶ主要なアクセス道路ですが、車道部の平均幅員は約7メートル、歩道部の平均幅員は約1.5メートルと決して広くはなく、歩行者や自転車の安全な通行を確保する必要があると認識しています。

鹿児島本線の踏切付近から曲川に架かる唐ノ熊橋までの道路整備につきましましては、踏切南側の交差点の改良や、現在の歩道幅員2メートルを4メートルへ拡幅するとともに、車道と歩道の段差をなくすなど、歩行者や自転車の安全を確保する計画としています。

また、曲川から南側の頃末・二線の多くは都市計画用途地域である、第1種低層住居専用地域であり、沿線には多くの家屋が立ち並んでいるため、道路の拡幅は非常に困難な状況です。

よって、現況道路の中で安全が確保されるように検討を進めます。

(2)町内の主要道路の整備計画といましては、昭和51年に都市計画決定された総延長、25.84キロメートル、12路線の遠賀広域都市計画道路があります。内訳としましては、国施行が1路線2.2キロメートル、県施行が5路線12.67キロメートル、町施行が6路線10.97キロメートルとなっております。

進捗状況ですが、令和元年12月末時点で5路線が事業完了、6路線が未完了、1路線が未着手となっております。整備率は52.4パーセントです。

現在施行中の都市計画道路事業としましては、県が事業主体とな

り鯉口付近で施行中の県道芦屋・水巻・中間線都市計画道路事業と、吉田南五丁目付近で施行されている県道中間・水巻線都市計画道路事業の2路線となっております。

これらの都市計画道路は、本町と北九州都市圏域等を結ぶ重要な道路であるため、早期に事業が完了するように、今後とも遠賀郡町長会などを通じて、県への要望活動を行ってまいります。

公

明党
松野 俊子
久保田 賢治
水ノ江 晴敏

「就職氷河期世代への支援」に関する取り組みについて

議員

(1)「就職氷河期世代支援プログラム」について、説明をお願いします。

(2)対象者の実情やニーズの把握、また、国や県の支援と対象者を繋げる上で、町の役割が重要になると思われますが、町はどうお考えでしょうか。

(3)この世代がやがて中高年になると、医療・福祉の需要が高まると思われます。昨今、大きな問題となっている「8050問題」と重

複する取り組みでもあると思います。本人や家族だけで抱え込ませないためには、どのような施策が考えられますか。

町長

(1)いわゆるバブル崩壊後の雇用環境が最も厳しい時期に就職活動を行った、おおむね30代半ばから40代半ばまでの世代に対し、政府として今後3年間、集中的に就労支援等に取り組みものです。「きめ細かな伴走型支援の就職相談体制の確立」、「受けやすさ、即効性のある教育支援」、「採用企業側の就職受入機会の増加につながる環境整備」、「民間ノウハウの活用」、「アウトリーチ、すなわち積極的に手を差し伸べる支援」などが主な施策です。併せて、地方経済圏での人材ニーズと新たな活躍の場を求める人材プールのマッチングを行う仕組みづくり、ICT技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方・テレワークなど、柔軟で多様な働き方を推進し、就職氷河期世代への支援と地方圏域への人の流れや雇用機会の創出を促す施策を積極的に進めていくことになっていきます。

(2)就職氷河期世代にあたる支援が必要な方々の抱える課題は多様であり、それらの方々が生活の基盤をおく地域の実情もまた多様です。

画一的ではなく、一人一人の事情、地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に支援を届けていかなければならないと考えており、今後、関係部署をあげて取り組んでまいります。

(3)本町では、ひきこもりの方の相談や支援は、福岡県自立支援相談センターの困りごと相談室につないでいますが、現状の市町村の福祉、介護、子育て、保健医療、教育など、それぞれの部門における相談体制に加え、地域住民の複合的、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築や、地域社会において同じ悩みのある住民同士が出会い・支えあう関係性を広げ、参加・交流・学びの機会を生み出す場やそれを支援するコーディネート機能の配置などの体制整備に向けて十分に検討したいと考えています。

「消防団の現状と課題」について

議員

(1)近年、水巻町も少子高齢化で人口減少が進んでいます。消防団員の構成はどのように変化してきていますか。

(2)町内の火災等の件数の推移はどうなっていますか。

(3)令和2年度に消防車更新事業が計

画されていますが、こういった仕様を考えていますか。

(4)平成29年3月の道路交通法改正後に取得した普通免許では町の消防団が所有する消防車両は運転できません。消防団員が準中型免許を取得するにあたり、何らかの支援が必要と考えますが、町の見解を伺います。

(5)今後、新しい団員をどう確保するのか、町としての考えを伺います。

町長

(1)70名から80名程度の団員を継続して確保している状況です。全団員の平均年齢は、10年前の時点で42歳、現在が44歳であり、若干の上昇傾向です。

(2)平成29年中が5件、平成30年中が13件、平成31年中が9件です。

(3)平成28年度に更新した第1分団のポンプ車の仕様をベースに、計2台のポンプ車を更新する予定です。今後もし引き続き情報収集等を行い、更新する車両が団員にとって使用しやすくなるように、消防団の意見を伺いながら、装備の充実に努めます。

(4)現状では団員からの個別の要望や相談等は無く、遠賀郡内の他町でも支援制度を実施していないことを踏まえ、直近での支援制度の開始は考えていませんが、今後、他市町村の先行事例を参考にし、近

隣の自治体の動向を注視しながら、要綱の整備に向けた研究・検討を進めます。

(5)広報紙やホームページへの団員募集に関する記事の掲載、成人式参加者全員への消防団員募集のチラシ配布、団員による勧誘の声掛け等の実施、各小学校の土曜日授業や各区の出前講座での活動PR等を行ってまいります。今後は機会があれば消防団の活動を実際に観てもらえるようなPR活動も積極的に行ってまいります。

地域住民の生命を守る災害発生時等の情報共有について

議員

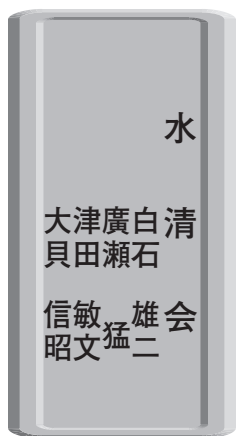
(1)災害時に被害が想定される地域や、被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示する「基盤的防災情報流通ネットワーク」の情報を共有し活用すべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。

町長

(1)福岡県では、県内各局との間で防災・行政情報通信

ネットワークシステムが整備されてお

り、大雨などによる災害発生時や発生のおそれがある場合には、避難所の開設状況や避難者数、被害状況をこのシステムを通じて県へ報告するとともに、他市町村が県へ報告している情報の閲覧も可能です。基盤的防災情報流通ネットワークは福岡県内での活用実績がないため、県や他市町村での活用状況を注視しながら必要に応じて運用方法を検討したいと考えます。現時点では、県や国、関連機関との情報共有については、現在運用している福岡県防災・行政情報通信ネットワークによる方法を活用したいと考えます。



「堀川」歴史の道百選について

議員

(1)江戸時代に遠賀川と洞海湾を結ぶために開削され、北九州市や中間市、水巻町の発展に重要な役割を果たした運河「堀川」が、文化庁の「歴史の道

百選」に選ばれましたが、町民に周知されましたか。また、歴史の道百選に選ばれたことにより、北九州市や中間市と連携してなにか取組みをお考えですか。

(2) 北九州市は関係自治体と連携し、堀川の保存活動に取り組むとのこととです。本町も堀川の保存活動に積極的に取り組んでいます。北九州市より何かご提案がありましたか。

(3) 堀川は宝暦12年(1762年)に開通しましたが、その当時、水巻の各集落はいくつぐらいあり、人口はどれくらいでしたか。

(4) 遠賀川流域の猪熊・古賀・えぶり・立屋敷・伊左座・二の、その時代の遠賀川とのかかわりはどのような状況でしたか。

(5) 江戸時代の測量家・伊能忠敬が1813年、現在の中間市下大隈や垣生のほか、水巻などを測量したそうですが、水巻のどこを測量したのですか。

教育長

令和元年10月に堀川が「歴史の道百選」に選ばれました。

歴史の道百選は、文化庁が全国の歴史を伝える道や水路など重要な遺産に対する関心や理解を深めてもらうことを目的に、現在、全国で114か所が選定されています。

(1) 堀川が歴史の道百選に選ばれたことについては、広報みずまき1月25日号の裏表紙で紹介をしているほか、図書館の郷土資料コーナーに新聞記事の切抜きとともに関連図書を紹介するなどして、町民の皆さんにお知らせしています。

また、堀川開削開始から400年を迎えるにあたり、北九州市、中間市がそれぞれ400周年事業を計画しているようですが、これらの事業について、お互いに連携しようというお話は今のところありません。本町では、平成31年2月に中央公民館で大規模な堀川シンポジウムを開催したばかりであり、当面、シンポジウムなどを本町で開催する考えはありませんが、今後、北九州市や中間市からの連携協力のお話があれば可能な範囲で協力したいと思えます。また、歴史資料館では堀川に関する企画展と講演会を計画しており、その中で「歴史の道百選」に選ばれたことを含め堀川の歴史などをご紹介しますと思います。

(2) 堀川の保存活動に関して、北九州市から連携などの具体的な提案などはあつておりません。堀川の保存活動については、従来から、北九州市、中間市、水巻町の行政担当者、地元市民団体、九州共立大学などの学校関係者などで構成す


る「堀川まちおこし実行委員会」が15年以上の長きにわたり、清掃活動やPR活動などを地道に行っていますので、今後ともこの組織を活用しながら情報共有に努めてまいります。

(3) 当時は水巻という概念はなく、現在の水巻町の町域と照らし合わせると、猪熊村、古賀村、えぶり村、比末(頃末)村、立屋敷村、伊左座村、下二村、二村、吉田村の9つの村が存在しており、明治22年にこの9つの村が合併し本町の前身となる水巻村が誕生しています。北九州市史など複数の資料から推定すると、当時の9つの村を合わせた人口は2千人程度であったと考えられます。

(4) 町誌や水巻昔ばなしなど様々な文献によると、遠賀川流域は重要な穀倉地帯であると同時に洪水の多発地帯であったこと、流域の村々は度重なる洪水で被害を受けながら改善を求めてきたこと、これを受けて黒田藩が遠賀川の直線化や堤防工事、更には遠賀川の水を洞海湾へ分水する堀川の開削を行なったこと、これにより流域の村々は洪水の被害が軽減されたこと、さらに農業用水を確保できたため収穫量が増えたこと、また、遠賀川や堀川は物資の重要な輸送手段であったことが記されており

ます。

(5) 伊能忠敬は、寛政12年(1800年)から文化13年(1816年)まで、17年をかけ、全部で9回の国内の遠征測量を行なっており、その際、伊能忠敬が書いた「測量日記」28冊が、現在、千葉県香取市の伊能忠敬記念館に保存されており、国宝に指定されています。この測量日記には、天候、作業内容、宿泊地、地元で対応した人々の名前などが事細かく記されており、これによると、小倉から若松、芦屋を経て玄界灘沿いに西に進むルートの中で、文化9年(1812年)7月24日に猪熊村を実測したことが記されており、翌年の文化10年(1813年)10月6日には芦屋の宿を出発し、猪熊村、古賀村の豊前坊を通り、船で広渡村に渡り、老良から垣生に向かい、木屋瀬で宿泊したということが記録されており、

 児童虐待がなぜ無くならないのかについて

議員

(1) 毎日、これでもかといふほど児童虐待のニュースが流れていますが、児童虐待を防止する対策づくりをどのように取組んでいますか。

(2) 24時間365日相談できる児童

相談所の全国共通の電話番号である189「いちはやく」の紹介を学校の児童・生徒の親や育児中の親にも案内してもらいたいのです。また、町の広報みずまきでも案内してはいいがですか。

(3)身近な町内に、子育ての悩み相談や児童虐待防止に対応できる組織はありませんか。

(4)児童虐待が起きたり、貧困状況にある家庭は、社会から孤立してしまつた家庭が多く、そういった家庭は、誰にもSOSを送ることができません。何とかしてSOSを受け止める組織をつくるお考えはありませんか。

町長

(1)相談員を配置した児童少年相談センターが、関係機関との連携、相談、啓発、家庭訪問等を行い、児童虐待等の防止、早期発見、早期対応に努めているところです。また、児童少年相談センターは、要保護児童対策地域協議会「水巻町いきいき子どもネット」の事務局として、必要な情報交換や要保護児童等に対する支援内容の協議を行い、児童虐待などの防止に取り組んでいます。

(2)毎年、町内の小・中学校や保育所、幼稚園などにポスターの掲示をお願いするほか、保護者には、「児

童虐待の通告は、国民に課せられた義務である」ということを周知するチラシを配布しています。また、毎年11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、町の広報紙で広く町民の皆様へも周知しているところです。

(3)本町では、子育て中の保護者の負担や不安を少しでも解消できるように、また、地域との関わりが持てるように、子育て支援センターで、子育ての相談に応じるとともに、親子で気軽に集える交流の場を提供し、様々なイベントを通して、楽しい子育てが実感できるよう取り組んでいます。身近な地域において、子どもと保護者同士の交流や子育ての悩みなどについて話し合うことができる場を提供することで、子育ての負担や不安がやわらぎ、子育てに対する安心感が虐待を未然に防ぐことにつながるものと考えています。

(4)子育て中の保護者や子どもものSOSを受け止めるためには、行政だけでは限界があります。民生委員・児童委員の皆さんの地域での見守りや、子どもが通う保育所、幼稚園、学校などの関係機関と連携して、社会全体で子どもを見守り、育んでいくことが大切であり、そのためにも啓発も重要です。町内の小・中学校や保育所、幼稚園など

の施設を通して保護者向けに虐待通告の義務の周知を行うほか、一般住民向けには、11月の児童虐待防止推進月間に町の広報紙で周知しています。また、令和元年11月には子育てや虐待防止等に関する講演会を実施しました。

組織をつくるという取り組みではなく、行政が中心となり、地域や関係機関等と協力、連携し、子どもの命を守るとともに、適切な親子関係や良好な家族環境が築けるように、見守りと支援を行いながら、子どもと子育て家庭が安心、安全に暮らせるまちづくりを力注いでまいりたいと考えています。

無党派
古賀 信行

防犯カメラの設置について

議員
通行量の多い交差点や夜一人歩きが怖い場所に防犯カメラを設置してほしいと思います。

町長
防犯カメラは特定の公共施設を適切に管理する目的で町内16か所に設置していま

す。道路上の設置はプライバシー侵害の可能性があるため、慎重に検討します。

生活保護受給申請書の提出について

議員
生活保護申請者が本当に生活に困っているかどうかを担当の町職員がその地域の民生委員に調査して、県に申請書を提出するべきだと思います。

町長
県と町が行う事務は、生活保護法により明確に区分されています。生活保護開始の可否は、県の福祉事務所が面接や訪問等を行い、収入や資産等の調査を行って決定します。町や民生委員に対し、調査等の協力要請があった場合は、可能な範囲で情報の提供を行っています。

だれでも安心して通行できる道路について

議員
駅前側の歩道設置には賛成ですが、駅前広場の拡張には反対です。いきいきほーる西側の道路など、道路が狭くて交通困難な箇所は家が建っていない部分だけでも拡幅し、離合場所をつくるべきだと思います。



美浦喜明(元議員(現町長))が議員在職30年以上のため、全国町村議会議長会表彰創立70周年記念特別表彰を受けられましたので、3月2日の本会議開会前に、白石議長から表彰状の伝達を行いました。



町長 駅南側道路の拡幅や、交差点改良、駐車場・降車場・駐輪場等の再整備などの水巻駅周辺整備により、周辺の交通混雑等を解消し、交通拠点としての機能強化を図ります。ご指摘の道路の拡幅については、この地域の交通量や開発状況などを注視しつつ検討してまいります。

議案等の審議結果

(裏面に続きます)

[3月議会] ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3/5	同意 西住哲雄	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
頃末児童クラブ新築工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/5	報告	報告のみ、採決なし													
二町営住宅外部改善(3号棟)工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/5	報告	報告のみ、採決なし													
二町営住宅外部改善(4号棟)工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/5	報告	報告のみ、採決なし													
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/10	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/10	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町一般会計補正予算(第4号)について	3/10	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	3/10	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	3/10	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町営住宅設置及び管理条例等の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の審議結果

(裏面から続きます)

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

[3月議会]

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険出産資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町民の健康づくり推進協議会条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
地域医療を守り必要な公立病院の維持・存続を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
中小零細業者への資金援助と消費税を5%に引き下げることを求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	高橋恵司	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏

無会派議員：古賀信行

6月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6月 3日(水) 10:00 本会議(提案)
- 6月 8日(月) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 6月10日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月11日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月15日(月) 10:00 文厚産建委員会
- 6月16日(火) 10:00 総務財政委員会
- 6月18日(木) 10:00 議会運営委員会
- 6月19日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

令和2年4月30日

水巻町長 美 浦 喜 明 様

水巻町議会議長 白 石 雄 二



要 望 書

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しています。国内では全国に緊急事態宣言が発出されるなか、水巻町においても、予断を許さない状況です。

現在、本町では「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいていることに対し、水巻町議会として感謝申し上げます。

しかしながら、事態の収束がまだ見えない中、感染拡大を防止し、町民の生命と健康を守ることが最優先であることから、水巻町議会議員一同、全力で協力する所存です。

この困難をともに乗り切るため、議会といたしまして下記の事項について要望いたします。

記

1. 個人事業主、中小企業等への休業要請等に伴う経済的支援について、国および県の支援措置のほか、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている町内事業者のニーズの把握に努め、町独自の支援を講じていただきたい。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国保税や社会保険料等について、納付が困難な方に対し、支払猶予や減免措置を講じるなど、経済的負担の軽減を図っていただきたい。
3. 町民の生命と健康を守ることを最優先に、関係機関と連携・協力のもと、町民への正確・迅速な情報提供と相談支援の体制を整備する等の万全な対応を図っていただきたい。
4. 学校等の再開にあたっては、安心・安全の確保を最優先にしつつ、子どもたちの成長・発達の観点から、少しでも早く再開できるよう最大限の配慮を図っていただきたい。
5. 園児や児童、生徒の安全確保及び家庭での児童虐待等の防止のための心のケアに努めていただきたい。
6. 子育て世帯に対し、国の臨時特別給付事業のほかに町独自の経済的支援を行っていただきたい。
7. 外出自粛要請に伴い家庭ごみ等の増加が想定されることから、全世帯に対しゴミ袋を無料で配布していただきたい。
8. 町内でコロナウイルス感染者が発生した際は、個人情報やプライバシーを配慮しつつ、感染拡大を防止する観点から町民への積極的な情報提供を行うとともに、当事者及びその家族の精神的ケアを図っていただきたい。